



地域を支える社会福祉法人

～地域共生社会の実現に向けて～

制度の狭間にある福祉課題・生活課題への協働プロジェクト
「地域における公益的な取組」実践事例紹介



社会福祉法人和歌山県社会福祉協議会

「制度の狭間にある福祉課題・生活課題解決への協働プロジェクト」推進委員会

みんなで育て、みんなで見守るー 法人×地域で取り組む子育て支援

愛徳こども食堂



受付の様子。名札をもらってから勉強や遊びをします。



本日のメニューは揚げ餃子。食材のほとんどは寄附いただいたものです。

おいしい食事を「いただきます!」

社会福祉法人愛徳園は、愛徳医療福祉センターとして12の事業所と1つの保育園(御坊市)を展開しています。障害児者を対象とした医療サービスと入所・通所系の各種福祉サービス、自治体からの委託事業にも取り組み、利用者及び家族からの相談を含め幅広く対応できる体制を維持しています。

平成26年度からは法人内に「地域貢献委員会」を設置。地域の子育て支援について何かできないかと検討を重ね、子ども食堂を実施することになりました。



自習の様子。ボランティアさんに教えてもらいながら…。

子どもの頃は、できるだけ多くの大人と関わったり、他年齢の子どもと遊んだりすることが大切です。食を共にすることにより、人と接し人を思う心を育て、お互いの信頼関係の絆を築くことができます。

地域には支援を必要としている人と、誰かの力になりたい人がいます。そのような人たちを結ぶ場として、こども食堂が有り続けられるように取り組んでいきたいと思っています。

活動DATA

活動日	月2回(第2・4木曜)17時~19時
場所	愛徳医療福祉センター内
利用者	地域の小学生等 平均30名
運営関係者	法人職員、ボランティア
利用料	無料
キーワード	共食、団欒、他年齢交流、信頼関係

担当職員VOICE

社会福祉法人 愛徳園 地域貢献委員会委員 南部悟さん

この子ども食堂は、貧困世帯の子どものみが対象ではなく、家庭でもない学校でもない、地域の子どもの居場所をつくるために始めました。将来的に子ども達が何か困ったときに、ここへ来れば助けてくれる。安心できる。相談できる地域の居場所になればいいなと、思っています。

地域包括支援センターのニーズを起点に… “居場所”から“相談支援”へ

雑賀カフェ



地域包括支援センター雑賀の1階フロアを活用



オカリナ演奏会



ギター演奏と歌声カフェ

社会福祉法人わかうら会は、平成7年に設立され、特別養護老人ホームの他、ショートステイやグループホーム等、総合的な介護サービスを展開しています。基本理念の一つに“地域と共に歩み、地域に愛され信頼される、地域の拠点として成長し続ける施設を目指す”とあり、これまでも地域の交流を支える取組を進めてきました。



雑賀カフェようこそ!

雑賀地区是和歌山市内でも人口の多い地区で、高齢者に限らず様々な世代からの相談が入ります。特別養護老人ホームやデイサービスでは対応できない、いろいろな地域課題に対応することこそが、社会福祉法人の特性であり、使命であると感じています。

何気なく集まれる居場所から、課題を把握し、相談支援へ。そして、地域のつながりづくりへ。

この取組をさらに他の地域へ広げていきたいと思ひます。

活動DATA

活動日	月2回(第1・第3土曜日)13時～
場所	地域包括支援センター雑賀
利用者	地域住民等 約15名
運営関係者	法人職員、外部講師等
利用料	飲み物1杯100円(お菓子付き)
キーワード	居場所からのニーズ発見、地域共生

社会福祉法人 わかうら会 事務長 土山徳泰さん

担当職員VOICE

地域包括支援センターに寄せられる相談のうち、2～3割は制度外の相談です。そのなかに「話し相手がほしい」「居場所を作ってほしい」という相談があり、同センターの1階でカフェを始めました。今後は座談会のような、参加者自身が生活上の困り事や悩み事を相談したり、助けあったりできるような、カフェを目指したいと思ひます。



田舎だからこそ、つながりを大切に 住民自らが行う住みよい地域づくり

錦富さわやかクラブ



楽しい会話の中から、
様々な課題が見つかります



子供が集まると一気に賑やかに



出張販売店でのお買い物

串本福祉会は、昭和61年に設立され、特別養護老人ホームの他、通所介護や訪問介護等、主に串本町内で総合的な介護サービスを展開しています。

平成30年から始めたのが、地域の廃校となった小学校を活用し、地域住民の交流の場とする「錦富さわやかクラブ」の活動です。クラブでは、災害(津波)対策等の地域課題について話し合うだけでなく、様々なワークショップを取り入れ、楽

しみながら参加できるように工夫しています。また、買い物に不自由する地域住民のために、町内商店等の協力による出張販売が行われます。

職員は地域貢献の一環として参加しており、その自主性を尊重。住民とのつながりを深め、課題を共有し、考え行動することで人を思いやる心が育まれ、職員の成長にもつながっています。

「台風が来るけど一人で雨戸が閉められない。」このようなちょっとした困り事にも地域で助け合えるように、法人として地域を見守っていきたいと思います。

職員は地域貢献の一環として参加しており、その自主性を尊重。住民とのつながりを深め、課題を共有し、考え行動することで人を思いやる心が育まれ、職員の成長にもつながっています。

「台風が来るけど一人で雨戸が閉められない。」このようなちょっとした困り事にも地域で助け合えるように、法人として地域を見守っていきたいと思います。

活動DATA

活動日	月2回(第1・第3土曜日)13時～
場所	旧錦富小学校 体育館
利用者	地域住民20～30名
運営関係者	法人職員、地域住民、販売協力店
利用料	無料
キーワード	住民同士の支え合い、災害対応



この日は施設職員による防災講座

担当職員VOICE

社会福祉法人 串本福祉会 副主任 中馬明日香さん

当法人の所在地でもある「二色地区」と「高富地区」は、高齢化が大きな課題です。今後も人口減少が想定される両地区の住民が交流を深め、安心して年齢を重ねられるように、若手職員が中心となってこの活動を企画しました。働く人、高齢者、子ども達…。助け合いの裾野を広げ、みんなの人生の質がより良くなるように取り組みたいです。

高齢者の社会的孤立の防止にむけて一 誰もが参加できる居場所づくり

天美苑カフェ



カフェの前に介護予防の体操を実施しています



多彩なメニューを用意し、4品まで注文できます

楽しく会話したり、気軽に相談できる雰囲気になっています

社会福祉法人中庸会は、平成4年に法人認可を受け、海南省七山地区を中心に各種老人福祉事業を運営する法人です。地域住民の居場所づくりと福祉ニーズの早期発見を目的に、平成27年1月から「天美苑カフェ」を実施しています。カフェは、施設内のホールを会場に、年末年始以外の毎週曜日、ドリンクやお茶菓子を無料提供。地域の方が気軽に参加して会話を楽しんだり、生活上の悩み

活動DATA

活動日	毎週月曜日 14時～16時
場所	特別養護老人ホーム天美苑内 ホール
利用者	地域住民等 約30名
運営関係者	法人職員、ボランティア(民生委員)等
利用料	無料
キーワード	居場所、中山間地での孤立防止、住民主体

を相談できる環境となっております。

基本的には誰もが参加OKで、夏休みには地域の子どもの参加もあり、足腰の弱い方や遠方にお住まいの方には送迎も行います。

以前から地域で気がかりであった認知症が疑われる独居高齢者がカフェに参加され、カフェを通じて相談支援・サービス提供につながったケースもあります。このカフェの他に、グループホーム等でもカフェや喫茶カラオケを実施しており、今後も地域を支える“居場所”として、継続したいと思っています。



地域の方もボランティアでお手伝いしてくれています

社会福祉法人 中庸会 訪問介護管理者 菅野雅行さん

担当職員VOICE

元々住民同士の交流が深い地域だからこそ、「福祉」に触れる機会をつくることで、互いに“支え合う力”が発揮できるのだと感じました。ゆくゆくは、地域の皆様が主人公となり、住民自身がこのカフェを主体的に運営していただけるように、法人としてサポートしていきたいと考えています。



社会福祉法人だから、 させていただけることがある

やつなみふれあいカフェ



地域の方々の特技等の発表の場にもなっています
～地元の尺八演奏家ボランティア～



様々な方々と交流できています



コーヒーの香りにつられ入居者様も…

社会福祉法人やつなみは、平成6年に法人設立認可を受け、和歌山市西庄で老人デイサービスや認知症高齢者グループホーム等の老人福祉事業を運営しています。地域の小・中・高校や特別支援学校等との連携を図るなかで、地域課題は介護問題だけでなく、障害者(児)、ひとり親家庭の育児、多年齢層にわたるひきこもりの課題等、悩みを抱える世帯は本当に多数あり、地域に気軽に立ち寄れる

相談所や居場所、情報提供及び情報交換できる場が必要だと考えました。



この日も常連さんが訪ねてきてくれました
(左:入居者様、右:カフェの常連さん)

このカフェでは、施設内の地域交流スペースを毎週木曜日に開放。介護予防や認知症相談はもちろん、公共機関や地元ボランティアの協力を得て、料理教室や防災講座等のイベントやレクリエーション要素も含めながら、誰もが参加・交流・学ぶことができる居場所を目指しています。

また、求職相談時には施設見学と併せてこのカフェを見てもらうことで、法人の姿勢や職員の仕事ぶり、利用者及び地域への関わりを知ってもらい機会となり、人材確保・育成にもつながっています。

活動DATA

活動日	毎週木曜日 14時30分～
場所	GHやつなみ内 地域交流スペース
利用者	地域住民等 約20名～40名
運営関係者	法人職員、ボランティア
利用料	無料
キーワード	居場所、地域交流、人材育成

担当職員VOICE

社会福祉法人 やつなみ 施設長 中本照真さん

公益的な取組は通常業務+aになるので、職員には負担がかかっているかもしれません。しかし、地域の課題にアンテナを張り、まずはやってみること。やりたいと思うことが大切です。「社会福祉法人だから、信頼してもらい、地域貢献をさせていただくことができる」そのように考えて取り組んでいます。

継続することで地域からの信頼を一地域住民向け講座・相談会等の開催

弘心会地域貢献事業



高齢者疑似体験の風景



高齢者施設専門出張カフェ 空

笑うだけなので、誰でも簡単に行えます ～ラフターヨガ～

社会福祉法人弘心会は、平成20年に和歌山市新和歌浦で「特別養護老人ホームほうらい苑」を開苑。ショートステイ、デイサービスセンター等を併設し地域に密着した福祉活動に取り組んでいます。

地域ニーズ抽出の前に、①まずは法人の存在を地域住民に知ってもらうこと、②介護ニーズ以外にも年齢を問わず気軽に入出入りできる地域に開かれた「居場所」と

なることを目指し、この活動

を始めました。内容は毎回異なりますが、認知症予防ゲームやリハレク体操、出張カフェ、介護相談会などイベント的要素を含めながら実施しています。ただ楽しんで帰ってもらうだけではなく、職員と世間話をするうちに日々の生活での困り事や質問を受けるなど、相談しやすい環境づくりにも努めています。

このような活動を継続し、住民との距離を縮めることが大事です。今後は相談会を増やすなど、地域の方々の声・ニーズを拾う機会を増やし、福祉課題・生活課題の解決へと結びつけることができるよう、様々な視点・方向性を模索しながらすすめていきたいと思います。

活動DATA

活動日	年2回(7月、3月)
場所	特別養護老人ホームほうらい苑
利用者	地域住民等 約20名
運営関係者	法人職員、外部講師等
利用料	無料
キーワード	居場所からのニーズ発見、広報



笑顔で健康! ～ラフターヨガ～

社会福祉法人 弘心会 管理者 城山卓也さん

担当職員VOICE

多くの人に興味を持ってもらえるよう、ホームページでの告知はもちろん、ポップなピラを作成したり、様々な楽しめるイベントを企画したりしています。職員も地域の方々と接することの「楽しみ」や「やりがい」を感じており、対人援助スキルや企画・実行力の向上にもつながっています。地域と法人にとって、相互により良い活動になっていると感じています。



社会福祉法人による「地域における公益的な取組」の社会的な効果、成果

1

地域課題の把握・気づき・掘り起こし

① 住民相互の交流の場、居場所づくり

⇒カフェの開催等による地域住民が気軽に立ち寄れる居場所をつくることで、社会福祉法人と地域住民あるいは地域住民どうしのつながりの構築を図っています。

② 相談しやすい環境づくり

⇒地域行事への参加を通じて、地域住民との日常的な関係をつくり、気軽に相談しやすい環境をつくっています。

③ 地域課題の発見と早期対応

⇒通常業務などを通じて、地域住民との積極的に関わる機会があることから、地域課題の発見と早期対応に取り組んでいます。

2

制度の狭間にある課題に対する専門的、総合的な対応

⇒社会福祉法人が有する施設・設備や専門人材等を活用した専門的な支援を実践するとともに、複数法人間の連携や自治体・社協等とのネットワークを構築することで、個々の専門性をつなぎ合わせ、総合的、包括的な支援を展開できる体制を確立しています。

3

職員の意識・ソーシャルワーク機能の向上、人材の確保・定着

⇒地域課題に向き合っている社会福祉法人では、これまで施設内でのケアワークを中心としていた職員がコミュニティソーシャルワーカー(CSW)の役割を担うことで、成長の機会になるとともに、職場の活性化にもつながっています。

4

ソーシャルワーカーの専門性や実践力の向上に資する実習機会の提供

⇒社会福祉士養成校等と連携し、「地域における公益的な取組」の展開場面を実習プログラムに位置づけ、ソーシャルワーカーの養成に取り組んでいます。

5

自治体や社協等との連携による地域づくりに向けた活動の活性化

⇒社会福祉法人が自治体や社協等との連携を進めることで、地域課題やニーズなどをくみ取る機会が増え、ニーズや課題を踏まえた新たな地域づくりの活動展開につながっています。

6

地域住民の理解促進

⇒地域住民の参画を促進したり、地域住民の活動に社会福祉法人が参画したり、相互に主体性を尊重しつつ、ともに連携して活動を展開することで、地域住民における地域共生社会の必要性に対する理解促進にもつながっています。

7

地域における災害支援体制の構築

⇒日頃から地域住民や自治体、社協と顔の見える関係を構築していることで、災害が起こったときにもスムーズに連携する体制構築が進められています。

地域における包括的な支援体制の確立

<地域共生社会の実現>

●このような社会的な効果、成果を再認識し、あらためて各法人の取組が地域における公益的な取組を拡充・発展させるとともに、他法人や自治体、社協等との連携を強化し、地域住民等に対して積極的に発信していきましょう!

「地域における公益的な取組」の 標準的な展開手順



1 地域ニーズ の把握

- ◆ 通常業務を通じた地域ニーズへの気づき
- ◆ 地域住民や自治体、社協等との連携を通じた情報収集
- ◆ 住民を対象としたアンケートの実施等によるニーズ把握 など

2 取組の 企画検討

- ◆ 自法人の既存機能(ハード面・ソフト面)とのマッチング
- ◆ 他法人、他機関との連携方策の検討 など

自法人の既存機能を
活用する場合

自法人の既存機能では
対応困難な場合

- ◆ 日常業務の延長線上での取組
- ◆ 頻度や予算など実現可能な取組 など

- ◆ 近隣法人、社協、地域住民等との連携、協力
- ◆ 会議室や車両といった設備等の提供 など

3 取組内容の 決定

- ◆ 実施体制(担当者、窓口など)の決定
- ◆ 他法人、他機関等との役割分担等の協議
- ◆ 人員、予算の確保 など

4 取組の 実施

- ◆ 地域共生社会の実現の視点からめざすべき成果の設定
- ◆ 地域住民や関係機関等からの評価も踏まえたPDCA
- ◆ 新たなニーズの掘り起し など

5 取組内容の 発信、PR

- ◆ 現況報告書、事業報告書への記載
- ◆ 取組内容の発信に基づく地域住民との関係づくり(PR)
- ◆ 社会福祉法人としての存在意義の発信
- ◆ 潜在化している地域課題の社会化に向けた発信 など

●あくまで多くの事例に共通する手順をもとに整理したものであり、地域の実情や法人の理念、方針、体制などに
応じて、独自の工夫が必要であると考えられます。

「制度の狭間にある福祉課題・生活課題解決への協働プロジェクト」のご案内



実施していますか…? 「地域における公益的な取組」

既存制度の対象とならない課題への対応が求められる ～社会福祉法人の本旨～

- 平成28年3月末に成立した改正社会福祉法では、社会福祉法人が有する高い公益性・非営利性に鑑み、「地域における公益的な取組を行う責務」が第24条にあらためて規定されました。
- 社会福祉法人は、制度化された社会福祉事業を確実、効果的かつ適正に実施するとともに、既存の制度の対象とならない課題や、他の事業主体では対応が困難な福祉ニーズにより積極的に対応し、地域社会に貢献することが求められています。

「地域における公益的な取組」について

① 社会福祉事業又は公益事業を行うに当たって提供される「福祉サービス」であること

在宅の単身高齢者や障害者への見守りなど



【社会福祉法人】



② 「日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者」に対する福祉サービスであること

生活困窮世帯の子どもに対する学習支援など



地域における公益的な取組

③ 無料又は低額な料金を提供されること

○社会福祉法人の地域社会への貢献

⇒各法人が創意工夫をこらした多様な「地域における公益的な取組」を推進

地域において、少子高齢化・人口減少などを踏まえた福祉ニーズに対応するサービスが充実

★平成30年1月23日付け厚生労働省通知では…

運用の弾力化

社会福祉法の責務規定の趣旨を踏まえつつ、支援が必要な者が直接的のみならず、間接的に利益を受けるサービスや取組についても一定の範囲で対象に含めるとされた。

【具体的な取組例】

- 地域共生社会の実現に向けた取組
住民の居場所(サロン)、活動場所の提供等を通じた地域課題の把握や地域づくりに関する取組
- 住民ボランティアの育成
- 災害時に備えた地域のコミュニティづくり
- 住民に対する福祉に関する学習会や介護予防に資する講習会 等

「制度の狭間にある福祉課題・生活課題解決への協働プロジェクト」とは？

- 「制度の狭間にある福祉課題・生活課題解決への協働プロジェクト推進委員会」（以下、「推進委員会」という。）は、社会福祉法人の「地域における公益的な取組」について、社会福祉法人が連携して取り組むことを目的として和歌山県社会福祉協議会内に設置します。
- 単独の法人や事業所だけでは対応が困難な課題についても、本推進委員会に参画いただくことで知恵と力を出し合い、諸課題への対応を検討していきます。また、これにより社会福祉法人の価値を広く社会に発信していくことにつながります。
- 社会福祉法第24条の規定に基づき、社会福祉充実残額の有無に関わらず取り組むべきものであるとの認識のもと、推進していきます。

協働プロジェクト推進委員会 ※県内全施設経営法人に参画を呼びかけ

(1) 意識醸成・参画促進

- 関係会議・研修等での参画はたらきかけ

(2) 各法人の取組促進支援

- モデル(助成)事業による活動支援
- 実践事例の収集・広報紙やHPによる啓発
- 事例集の作成

(3) 市町村域等のネットワークづくり支援

- 市町村域等での社会福祉法人・関係機関の協働の場づくりを促進支援

※課題別(事業別)小委員会

社会福祉法人の強みを活かした地域における公益的な取組(例)

居場所づくり

- こども食堂
- 認知症カフェなど

相談支援生活支援

子どもの学習支援

緊急一時生活支援

中間的就労

災害時対応

社会参加生きがい支援

法人後見

①各社会福祉法人、②市町村域・小地域、③広域(県域)・・・制度の狭間にある課題への取組(実践)を検討

【推進体制】

- ◆ 総会
- ◆ 幹事会
- ◆ 小委員会

【推進委員会負担金】…参画する社会福祉法人が相互に拠出

区分	法人全体の事業活動収入額	年会費(負担金)
①	2億円未満の法人	10,000円
②	2億円以上10億円未満の法人	50,000円
③	10億円以上の法人	100,000円

■ 社会福祉法人の力を結集して「制度の狭間」や「社会的孤立」への対応を図り、活動の「見える化」「見せる化」を推進しましょう!

社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会

制度の狭間にある福祉課題・生活課題解決への協働プロジェクト推進委員会

事務局

社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会 総務・資金部 地域連携班
〒640-8545 和歌山市手平2丁目1-2(県民交流プラザ和歌山ビッグ愛7F)
電話073-435-5224 FAX073-435-5226

参画申込法人 一覧

法人名	所在地	法人名	所在地
1 愛徳園	641-0044 和歌山市今福3-5-41	22 聖アンナ福祉会	640-0412 紀の川市貴志川町上野山302-1
2 あおい会	641-0044 和歌山市今福2-9-35	23 清和福祉会	640-1234 海草郡紀美野町安井6-1
3 有田つくし福祉会	643-0005 有田郡湯浅町栖原187-1	24 千翔会	643-0855 有田郡有田川町上中島859-1
4 粟福祉会	640-8462 和歌山市粟255-5	25 太陽福祉会	644-0044 日高郡美浜町和田1138
5 一麦会	640-8301 和歌山市岩橋643	26 高瀬会	649-4224 東牟婁郡古座川町高瀬353
6 一峰会	642-0024 海南市阪井521	27 小さき花の輪会	640-8272 和歌山市砂山南3-2-21
7 紀伊松風苑	640-8483 和歌山市園部1668-1	28 中庸会	640-0441 海南市七山964-1
8 紀伊福祉会	649-6335 和歌山市西田井224	29 つばさ福祉会	649-4115 東牟婁郡串本町古座字鎌ヶ谷1004
9 紀伊保育園	640-8481 和歌山市直川326-9	30 のざき保育園	640-8402 和歌山市野崎115
10 紀三福祉会	641-0012 和歌山市紀三井寺560-2	31 博愛会	644-0023 御坊市名田町野島1-9
11 きしゅう福祉会ささゆり	641-0005 和歌山市田尻496-4	32 棕の樹福祉会	649-7203 橋本市高野口町名古曾724
12 喜成会	649-6331 和歌山市北野128	33 桃郷	649-6112 紀の川市桃山町調月58-3
13 紀之川寮	648-0072 橋本市東家905	34 やつなみ	640-0112 和歌山市西庄527-4
14 きのくに福祉会	644-0033 御坊市熊野44-4	35 ゆたか会	648-0091 橋本市柱本22
15 紀友会	649-5314 東牟婁郡那智勝浦町浜ノ宮850-1	36 ようすい会	641-0036 和歌山市西浜1218-3
16 串本福祉会	649-3512 東牟婁郡串本町二色160	37 檸檬会	649-6432 紀の川市古和田240
17 黒潮園	647-0061 新宮市三輪崎2471-1	38 わかうら会	641-0061 和歌山市田野175
18 弘心会	641-0023 和歌山市新和歌浦2-9	39 和歌山社会事業協会	641-0022 和歌山市和歌浦南2-11-36
19 さつき福祉会	641-0006 和歌山市中島70-8	40 和歌山つくし会	640-0351 和歌山市吉礼486-1
20 寿敬会	640-0304 和歌山市平尾634	41 わらべ会	641-0042 和歌山市新堀東2-1-25
21 守皓会	649-0316 有田市宮崎町911		

(法人名五十音順)

地域を支える社会福祉法人

～地域共生社会の実現に向けて～

発行者 社会福祉法人和歌山県社会福祉協議会 総務・資金部
「制度の狭間にある福祉課題・生活課題解決への協働プロジェクト」推進委員会事務局

〒640-8545 和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛7階

電話 073-435-5224 FAX 073-435-5226

県社協ホームページ <http://www.wakayamakenshakyo.or.jp/>